

<賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容>

分類	項目	具体的な取組内容
資質の向上	知識・技術の取得支援	<p>○喀痰吸引研修 … 業務内で研修を受講していただきます。 実技研修は、自生園内に指導看護師が複数名います。</p> <p>○認知症ケア研修 … 認知症実践者研修の受講など、認知症ケアの充実に取り組んでいます。業務内で研修を受講していただきます。</p> <p>○ケアマネ研修 … ケアマネジャー取得時の実務研修、その後の更新研修も業務内で研修を受講していただきます。</p>
	研修受講と人事考課との連動	<p>○法人内部研修 … 1等級から6等級までの階層別に、法人内部での研修を実施しています。 研修内容は、人事考課の24項目と連動するものです。</p>
労働環境・ 処遇の改善	新人指導担当者制度	○エルダー制度 … 新人職員には、完全にエルダー（先輩職員）が付き、数か月かけて1人前になれるまでフォローしています。
	I C T活用	○データ入力 … 利用者様の水分摂取量など、タブレット端末への入力で見える化・効率化を実践しています。 また、血圧や脈拍数・酸素飽和度の測定においては、測定器とパソコンが連動しており、効率化を図っています。
	こころの健康管理	○専門医と連携 … 月2回、精神科医師の定期訪問があり、希望者は気軽に相談を聞いていただけます。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流	<p>○学校との連携 … 地元小学校の総合授業の時間で、自生園の職員が、福祉や介護のお話をしています。 また、小中学校の職場体験で、児童・生徒の皆さんが自生園に来られて、学んでいかれます。</p> <p>○住民との交流 … 地元住民にお声かけして、月に1度のお食事会や縁側カフェを実施しています。</p>
	非正規職員から正規職員への転換	○正規職員転換 … パート職員さんでも、事情が変わり、フルタイム勤務が可能となった方は、正規職員として処遇します。
	職員の増員	○余剰人員確保 … 主に特養において、必要職員数を上回る人員を常に確保し、急病やケガ、退職や育児休業などによる欠員状態に対して、スムーズに対処しています。 また、余剰人員の確保は、職員の研修受講や、新人職員の丁寧な育成にも好影響を及ぼしています。

< 処遇改善に関する加算の算定状況 >

サービス事業所	介護職員等特定処遇改善加算の区分	サービス提供体制強化加算等の区分
特別養護老人ホーム	I	日常生活継続支援加算
短期入所（いっとき）	II	サービス提供体制強化加算（I）ロ
通所介護（つどい）	I	サービス提供体制強化加算（I）イ
訪問入浴（ゆらく）	II	サービス提供体制強化加算（I）ロ
認知症対応型通所介護（あわづの家）	I	サービス提供体制強化加算（I）イ
小規模多機能（好楽庵）	II	サービス提供体制強化加算（III）
小規模多機能（為楽庵）	I	サービス提供体制強化加算（I）イ
訪問介護（へるぱー）	I	特定事業所加算II
通所介護（ひらんて）	I	サービス提供体制強化加算（I）イ
認知症対応型共同生活（ひらんて）	I	サービス提供体制強化加算（I）イ